

令和 5 年度第 4 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和 6 年 3 月 22 日（月）14 時 00 分～16 時 30 分		場所	1 号館 3 階会議室
出席者	委員出席者 5 名 [副委員長] 伊能 敬之 [委 員] 浅野 隆、飯塚 香奈子、稲垣 かおる、柴倉 宏行（五十音順）			
	事務局	（企画政策課）和田課長、小田副主幹、秋葉主査、飯塚主査、岩井主事		
	事業担当課	（商工振興課）河内主査 ※議事（3）のみ		
	その他	傍聴 0 名		
議事	（1）行政評価提言書（案）について （2）佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について （3）地方創生拠点整備交付金等事業（佐倉市スマートオフィスプレイス）について（現地視察）			
概要	◆ 「令和 5 年度行政評価に関する提言書（案）」の確認をし、最終取りまとめを行った。 ◆ 第 5 次佐倉市総合計画・中期基本計画の概要を説明した。 ◆ 佐倉市スマートオフィスプレイスを見学して意見交換をし、地方創生に有効な施設であると評価した。			
内 容				
◆議事 （1）行政評価提言書（案）について （副委員長）今年度の行政評価に関する提言書について、最終取りまとめを行う。 （事務局）資料 1 の行政評価に関する提言書（案）について、事前に各委員に内容のご確認をいただき、いただいたご意見を反映させたものとなっているので、各箇所を読み上げの上、最終確認を行わせていただきたい。 [【資料 1】行政評価に関する提言書（案）の各箇所を読み上げ、意見の有無を確認] （副委員長）意見はないようなので、本案をもって当懇話会の提言書としてよろしいか。 [各委員、承諾] （2）佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について [【資料 2】佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について事務局より説明] （副委員長）考え方の確認だが、重点施策の気候変動について、普通の自治体の計画では防災対策や災害対応といった大きなくくりで設定されることが多い。能登半島地震を目の当たりにすると、地震対策も気になるが、佐倉市として気候変動を重点施策として設定した考え方は。 （事務局）重点施策のところにも記載してあるが、一番の理由は令和元年の台風と大雨に見舞われたということ。県の協力で鹿島川・高崎川の堤防も上げているが、土木工事は想定を超えると対処できなくなる。そういうものだけでなくグリーンインフラを活用する。佐倉市はもともと谷津田や水田が多く、まだ 1 か所だが田んぼダムといったような取り組みを増やしていく。佐倉市は印旛沼の最下流であり、上流に耕作放棄地があると水が流れてきてしまうので、上流の市町村にも協力頂きたい。国立環境研究所の研究者を紹介頂いて専門的な知見も得られた。市民団体の里山保全ボランティアの土壌もある。これまで開発を抑制してきた市街化調整区域が市域の 8 割近くあり、気候変動を率先してやるべき土壌があるのではないかとということで、重点施策に設定した。				

(副委員長) 佐倉市としては風水害を喫緊の課題として捉えているということか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 私たちが集まって申し上げたことが少しずつ反映されていることを聞けたので、意見を汲み取ってこういう姿勢を嬉しく思う。市民も色々な思いがあると思うので、そういうものを取り入れて頑張してほしい。

(事務局) 市民へ伝えるためのわかりやすい広報に努めていきたい。

(2) 地方創生拠点整備交付金等事業について(現地視察)

[担当課職員の案内により、スマートオフィスプレイスを見学]

(事務局)

[資料3により、地方創生拠点整備交付金等を活用し整備した佐倉市スマートオフィスプレイスの概要について説明]

(委員) KPI の新規起業者数について、令和4年度が未達となっている理由は何か。

(商工振興課) 資料の数値に誤りがあると思われるため、確認して後日連絡する。

(委員) 起業者はどのような業種が多いか。

(商工振興課) 市全体としては飲食業が多いが、本施設での起業者については資料を持ち合わせていない。現在は春休みであり学生の利用も多い。コワーキングスペースで起業者のマインドに触れることで将来の起業につながることも考えられるため、学生の利用も認めている。

(委員) 市民のみ利用可能なのか。

(商工振興課) 市外からの利用も可能である。

(委員) 起業者は市内の人が多いのか。

(商工振興課) 市内利用者は料金を優遇しているため、市内が多いと思われる。

(副委員長) 施設の収支はどうか。

(商工振興課) 市から指定管理者へ委託料を支払うことで成り立っている状況。段階的に委託料を減らしていく想定だったが、コロナ禍で先送りとなった。

(委員) 起業したい人はいきなりシェアオフィスを借りるのか。それとも起業塾等で紹介されて利用するのか。

(事務局) 最初はシェアオフィスではなくコワーキングスペースの利用になると思われる。セミナーから入ることもある。

(委員) 指定管理者がスタートアップも支援しているのか。

(事務局) 指定管理者が行う場合もあるし、市が行う場合もある。

(委員) シェアオフィスは何年まで利用可能なのか。

(商工振興課) 4年である。

(委員) この施設を所在地として登記できるのか。

(商工振興課) そのとおり。

(委員) シェアオフィスで起業して市内に事業所を開いた人はいるか。

(商工振興課) 実際にいる。本施設で軌道に乗せて市内で事業所を開いてほしい。

(委員) ネット環境を提供するだけならどこでもできるが、本施設はモノを作る環境もあることは良い。

(副委員長) 本施設について、新しい働き方の提供の場として、地方創生に寄与する施設という評価でよろしいか。

[各委員、承諾]

(副委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

〔各委員、意見なし〕

(副委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。

※懇話会終了後、西田市長に提言書の手交が行われた。

(当日 16 : 00～16 : 30 佐倉市役所 1 号館 3 階応接室)

(以上)